

仕様書

1 業務名

デジタルカラー複合機保守管理業務

2 業務目的

広報課で使用するデジタルカラー複合機について、印刷に必要な消耗品（用紙とホチキス針を除く。）を円滑に供給し、機器を常時正常な状態で稼働させること。

3 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 対象機器及び数量

RICOH IM C4500F 1台

RICOH 給紙テーブル PB3280 1台

RICOH インナーフィニッシャー SR3250 1台

5 機器の設置・検査場所

札幌市総務局広報部広報課事務室内

（札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所11階）

6 業務内容

(1) 受託者は、委託者が対象機器を正常かつ快適に使用できるよう以下の保守を行うこと。

ア 定期保守

技術員を設置場所に派遣して、点検及び調整を行うこと。

イ 緊急保守

機器の故障等の異常に対し、委託者からの求めに応じて、直ちに技術員を設置場所に派遣して、点検及び調整又は修理を行い、速やかに正常な状態に回復させること。

なお、これらに要した費用は、次の各号に定める場合を除き、受託者の負担とする。

(ア) 故障等が委託者の故意又は重大な過失に起因する場合

(イ) 受託者又は受託者の指定した者以外が行った修理

(ウ) 故障等が天災地変その他これに類する災害に起因する場合

(2) 受託者は対象機器に関わる消耗品及び消耗部品を補給又は交換すること。ただし、用紙とホチキス針を除く。

(3) 受託者は業務の実施に当たり、対象機器の使用に支障がないよう、委託者と協議の上、実施すること。

7 業務実施時間

本業務は、原則として法令で定める休日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く、月曜日から金曜日までの9時00分から17時00分の間を実施すること。ただし、やむを得ない事情により、上記時間外に作業を実施する場合は、協議の上、これを行うこととする。

8 業務報告

受託者は、毎月終了後、報告書と業務完了届を提出すること。

9 予定印刷枚数

一月あたりの予定印刷枚数は以下のとおり。ただし、この予定印刷枚数は令和7年度実績に状況の変化等を考慮して予想算出したものであり、本業務の履行にあたり印刷枚数を保証するものではない。

	モノカラー カウント ※1	フルカラー カウント ※2	フルカラープリント カウント ※3
印刷枚数	10,900枚/月	1,300枚/月	6,300枚/月

※1 2色・単色・白黒モード及び自動カラー選択で白黒判定された出力、またはCMYKのうち2色以下を使用して出力する場合

※2 フルカラーモード及び自動カラー選択でフルカラー判定された出力、またはCMYKのうち3色以上を使用して出力する場合

※3 プリンター機能（ドキュメントボックスに蓄積したものの出力を含む）でCMYKのうち3色以上を使用して出力する場合

10 支払金額

一月ごとの支払金額は、契約単価に当該月の印刷枚数を乗じて得た金額から、不良不出分の控除額（1銭未満の端数切捨て）を減じて得た額の合計金額に当該金額の10%の額を加算した金額（円未満の端数は切捨て）とする。

なお、月間最低料金や月間基本料金の設定は行わないこと。

11 安全の確保

受託者は本業務の遂行に当たり、常に安全の確保をしなければならない。

また、事故発生の際は速やかに対応するとともに、委託者へ報告すること。

12 その他

- (1) 業務の遂行に当たり疑義が生じた場合は、委託者に確認し指示を受けること。
- (2) 業務の遂行に当たり、技術上の関係から一般的にメーカー（保守を担当するメーカーの関連会社を含む。）が対応する部分については、当該会社への再委託を認める。この場合において、受託者は契約締結後、再委託先を申し出ること。
- (3) 業務の遂行に当たり本市が運用する環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷軽減に努めること。
- (4) 受託者は関係法令を遵守し、誠実に業務の遂行に当たること。
- (5) この仕様に定めのない事項については、委託者・受託者で協議の上、決定するものとする。